

木造住宅の耐震診断を支援します!

皆さん、この機会にご自宅の耐震性能をチェックしてみませんか。

笠間市では、「震災に強いまちづくり」を推進するため「木造住宅耐震診断事業」を実施します。この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

募集期間▶ 9月1日(水)から
9月30日(木)まで
(土・日・祝日は除く)

受付場所▶ 都市計画課(本所) 午前8時30分から
午後5時30分まで

申込方法▶ 申込書は都市計画課に用意してあります
ので、上記窓口にお申し込みください。
※申込書は、笠間市ホームページからも
ダウンロードできます。

[アドレス] <http://www.city.kasama.lg.jp/toshikei/toshikei/>

対象住宅▶ ①笠間市内にある一戸建ての「木造住宅」または「店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が居宅であるものに限る。)」

(注1) 階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。

②昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。

(注2) 建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く。

③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。

(注3) 建築年、建築概要が建築確認通知書等で確認できること。

(注4) 丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外です。

対象者▶ 上記の対象住宅の所有者で、税金の滞納をしていない方。

診断費用▶ 個人負担 2,000円。

募集戸数▶ 30戸(先着順・・・定数になり次第終了します。)

※この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定するものであり、この診断によって耐震補強工事の設計および工事費を算出するものではありません。



— 悪質な業者による勧誘にご注意ください。 —

市から訪問したり電話をかけるなどして、耐震診断を勧めることはありません。
不明な点については、下記窓口まで、お問い合わせください。

【問合せ】 都市計画課(内線588)

創業300年の歴史ある
畳屋で修業してきました



ふすま、障子に
穴あいてませんか?

ふすま・障子 冷房効率
UP!!

10%OFF

- ・畳表替え……………3,900円～
- ・襖張替え……………2,800円～
- ・障子張替え(大) 1,780円～
- ・アミ戸張替え(大) 2,100円～

畳工房ニタイラ H22年1月
オープン!!

見積り無料

すべて国産品!!
変わった表も多数
取り揃えております。



笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845